

2025(R7)年度須賀川市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

本市では、2014(H26)年3月にごみ処理にあたっての基本的な計画として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（1970(S45)年法律第137号）第6条第1項に基づき「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。この基本計画をより具体的に施策・事業として実施するにあたり、2025(R7)年度の本市のごみ処理における必要な事項を廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（1971(S46)年厚生省令第35号）第1条の3及び須賀川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（1979(S54)年条例第33号）第3条第1項に基づき、実施計画として定めます。

2 計画期間

計画期間は、2025(R7)年4月1日から2026(R8)年3月31日までとします。

3 計画区域

計画区域は、須賀川市全域とします。

4 廃棄物処理の基本方針

限られた資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成するため「循環型社会」の構築が求められる21世紀の現代社会において、市民の生活環境の保全及び健康保持を図るにあたり、直面するごみ問題の解決が必要不可欠です。このため、下記の3つの柱を基本方針とし、市民、事業者、市（行政）がそれぞれの役割を明確にし、これら関係者が一体となって取り組むことによって、低炭素で循環型のまちづくりを推進します。

- (1) 排出抑制を最優先にした、ごみの減量化・再資源化の促進
- (2) ごみの適正処理の推進
- (3) 計画的な施設整備の推進

なお、この計画に基づき一般廃棄物処理業務を遂行するにあたっては、須賀川地方保健環境組合、組合を構成する鏡石町及び天栄村の両町村、組合構成市町村担当課長会議及び組合構成市町村担当者会議を通じて連携を図ります。

5 計画区域に係る一般廃棄物の処理状況及び発生見込

2024(R6)年度のごみ排出量については、2023(R5)年度と比較すると増減の差が小さく、全体的に横ばいであると見込まれます。

事業系ごみは、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛していた経済活動が再開されたため、増加傾向にあると見込んでいます。対して、家庭系ごみは年々減少傾向にあり、2025(R7)年度はプラスチックの分別収集も開始されることから、さらに減少すると見込まれます。

区分		2022(R4) 年度実績(t)	2023(R5) 年度実績(t)	2024(R6) 年度見込(t)	R5-R6 年度増減(t)	R5-R6 対前年比
家庭系	可燃ごみ	17,185	15,898	15,659	△239	98.4%
	不燃ごみ	617	531	516	△15	97.1%
	小計	17,802	16,429	16,175	△254	98.4%
事業系	可燃ごみ	5,619	5,529	5,544	15	100.2%
	不燃ごみ	15	10	51	41	510.0%
	小計	5,634	5,539	5,595	56	101.0%
資源物	ビン類	644	602	589	△13	97.8%
	金属類	473	426	403	△23	94.6%
	紙類	2,660	2,481	2,520	39	101.5%
	ペットボトル	179	185	185	-	100.0%
	トレイ・パック	32	32	32	-	100.0%
	有機性廃棄物	42	96	89	△7	92.7%
	小型家電	2	1	1	-	100.0%
	小計	4,032	3,823	3,819	△4	99.8%
合計		27,468	25,791	25,589	△202	99.2%

6 一般廃棄物処理実施状況

(1) 市広報誌等による啓発

ごみの出し方のルールや、ごみ減量化等の支援制度（電動生ごみ処理機等設置奨励金・資源回収実施団体奨励金・ごみステーション施設設置事業費補助金等）を周知するとともに3R運動の大切さを知ってもらうため、市広報紙等を通じた啓発を実施しました。

(2) 環境教育の推進

(ア) ごみ処理施設見学会の開催

ごみ処理施設や最終処分場の見学を実施することで、分別収集後のごみや資源の理過程を理解し、関心を深め、分別やリサイクルなどの行動につながるよう努めていきます。

2020(R2)年度から2022(R4)年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により施設見学会を休止していましたが、5類に移行した2023(R5)年5月に再開しました。

	2019(R1) 年度	2020(R2)～ 2022(R4)年度	2023(R5) 年度	2024(R6)年度 (1月末現在)
小学校	18校 768名	休止	14校 548名	15校 668名
一般	14団体 188名		3団体 18名	5団体 32名

(イ) ESD環境教育におけるごみ出前講座の実施

環境教育の推進として2020(R2)年度から実施しているESD (Education for Sustainable Development) 環境教育推進事業の一環として、小学生を対象とした3Rの推進やごみ減量化などの講座を実施しました。

	2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度
小学校	8校 453名	4校 229名	5校 233名	7校 268名
公民館	—	—	—	—

(3) プラスチック資源分別収集に向けたサンプル調査の実施

2022(R4)年に施行された「プラスチック資源循環法」に基づき、本市でも2025(R7)年度よりプラスチック資源の分別収集を実施する計画です。

本格実施に向けて、2024(R6)年7月・8月に市内の新栄町と十貫内の2地域を対象にプラスチック類のサンプル収集を実施しました。

サンプル調査やアンケート調査の結果を踏まえ、分別ルールを決定し、市民の方に向けて様々な方法で周知を行っています。

【サンプル調査対象地域及び実施日】

- ・新栄町（410世帯）2024(R6)年7月31日、8月28日実施
- ・十貫内（66世帯）2024(R6)年7月29日、8月26日実施

【収集量】

		旧収集品目		新収集品目			合計
		食品 トレイ	PET (混合)	製品 プラ	プラ マーク	その他 混合	
新栄町	重量(kg)	69.10	15.30	42.80	57.40	42.5	227.10
	体積(m ³)	5.75	0.63	1.31	2.18	0.71	10.58
十貫内	重量(kg)	14.00	2.60	12.20	11.80	7.00	47.60
	体積(m ³)	1.24	0.09	0.31	0.46	0.22	2.32
合計	重量(kg)	83.10	17.90	55.00	69.20	49.50	274.70
	体積(m ³)	6.99	0.72	1.62	2.64	0.93	12.90

【アンケート調査】（有効回答数：92世帯）

設問	回答
サンプル調査の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・【プラ製品】と【プラ製容器包装】を分けるのが手間なので、一緒に出せるようにしてほしい。 ・家族全員が、徹底できるまでには数ヶ月の期間が必要だと思う。
サンプル調査を通じて感じた課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・分別方法がわかりにくい。 ・分別の手間がかかる。 ・プラごみは軽いので強風の日にはきちんと縛るなどしてくれないと散らばり、近所迷惑になる。
自由意見	<ul style="list-style-type: none"> ・プラごみの量が多いことに気づかされた。週に1回以上は回収してほしい。 ・回収率を上げるためにはプラ製品を販売している量販店などで、市以外にも収集協力してもらうのはどうか。 ・他の市ではすでに実施していて須賀川は遅れていると思う。

(4) 学校給食残渣等の再生利用

資源の有効利用や脱焼却による地球温暖化防止に資するため、現在、すべての小中学校・施設で、給食残渣の堆肥化处理を行っており、今後も、教育委員会と連携しながら、給食残渣の資源化に努めます。

	2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6)年度 (1月末現在)
給食残渣量	40.9 t	43.0 t	41.7 t	34.9 t

(5) 食品ロスの削減

2022(R4)年度より市主催のイベント開催時において、各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてこども食堂などに寄贈する「フードドライブ事業」を実施しています。

【2023(R5)年度実績】 実施回数：5回、総重量：215 kg

実施日	名称	重量	寄付人数
2023(R5)年6月3日	エコライフセミナー	6.2 kg	5人
2023(R5)年 8月22日～24日	市役所職員向け	92.3 kg	51人
2023(R5)年 9月16日～17日	みらいの農業フェア& いわせマルシェ	24.3 kg	10人
2023(R5)年10月20日	すかがわ商工フェスタ	25.3 kg	12人
2024(R6)年 1月16日～18日	市役所職員向け	66.9 kg	33人

【2024(R6)年度実績】 実施回数：4回、総重量：446.8 kg (2025(R7)年2月18日現在)

実施日	名称	重量	寄付人数
2024(R6)年 8月20日～22日	市役所職員向け	46.1 kg	32人
2024(R6)年10月5日	すかがわ商工フェスタ	196.1 kg	11人
2024(R6)年10月27日	地産地消・農産物 6次化フェア	6.0 kg	5人
2025(R7)年 2月12日～14日	福島民報×KFB 福島放送共同 キャンペーン 子ども食堂支援フードドライブ「笑顔の広場」への協力	198.6 kg	40人

今後も引き続き、フードドライブ事業やESD環境教育などを通じて、市民の食品ロス削減に向けた意識の向上を図るとともに、事業者に対しても食品ロス削減に向けた取り組みを促すなど、更なる食品ロスの削減に努めます。

(6) 電動生ごみ処理機等設置奨励金制度の活用促進

生ごみの自家処理を推進するため、市広報紙や回覧などにより、「電動生ごみ処理機等設置奨励金」を周知していきます。

	補助率	限度額
電動生ごみ処理機	購入費の1/2助成	20,000円
生ごみ処理容器		3,000円

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
電動生ごみ処理機	11台	13台	14台	13台
生ごみ処理容器	24基	31基	24基	11基

2023 (R5) 年度に実施した「生ごみ減量化推進モデル事業」や広告による周知の影響もあり、2024 (R6) 年度は早い段階で予算額へ達したため、電動生ごみ処理機等設置奨励金の申請受付を8月末で終了しました。

生ごみの減量に対する関心と電動生ごみ処理機等の購入需要が高まっていると考えられ、引き続き更なる普及推進を図っていきます。

(7) 資源回収実施団体奨励金及び助成金交付制度の利用促進

資源回収活動を実施する地域団体（町内会、子供育成会、PTA等）に奨励金を、また、紙類の資源回収業者に助成金を交付しています。リサイクルとごみ減量の観点から、積極的にこの制度の周知に努め、利用促進をしています。

- ・資源回収品目：金属類、紙類、布類、びん類
- ・奨励金：資源回収量5円/kg 助成金：紙類回収量1円/kg

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度 (1 月末現在)
回収団体数	58団体	55団体	53団体	47団体
回収業者数	8業者	8業者	7業者	6業者
回収量	413 t	445 t	421 t	240 t
交付金額	2,431,200円	2,539,700円	2,274,200円	1,198,500円

(8) ごみステーション施設設置事業費補助金制度の利用促進

市内の景観保全とごみの飛散防止を図り、公衆衛生の向上ときれいなまちづくりを推進するため、ごみステーションの設置とカラスよけネットを購入する町内会・区に対して補助金を交付しています。

	補助率	限度額
ごみステーション設置費	購入費全額助成	50,000円
カラスよけネット購入費		6,000円

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度 (1 月末現在)
ごみステーション 設置事業補助	4基	9基	6基	6基
カラスよけネット 購入費補助金	15 基	24 基	28 基	29 基

(9) 分別促進看板の設置

市内の景観保全とごみの飛散防止を図り、公衆衛生の向上ときれいなまちづくりを推進するため、町内会・区、地区の環境推進員と連携のうえ、正しいごみの出し方と利用方法の啓発を促す啓発看板を配布及び設置しました。

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度 (1 月末現在)
ごみ出しルール	5 枚	7 枚	7 枚	30 枚
ポイ捨て、不法投棄	84 枚	117 枚	132 枚	177 枚

(10) ごみ収集カレンダー等の配布

市民の分別排出を促進するため、地区ごとの収集品目、排出方法及び収集日を表示したカレンダー（英語やポルトガル語などの外国語表記カレンダーを含む）を配布しています。なお、配布については、町内会・区の見覧板によるほか、アパート・マンションの管理会社へも配布依頼を行うなどして、周知徹底に努めました。

(11) 市公式LINE新機能追加に伴う取り組み

2023(R5)年10月から、市公式LINEに新しい機能として「粗大ごみの申込」が出来るようになりました。市公式LINEを友だち追加すると、メニュー内から申込みが出来るほか、「ごみのAI分別回答」や「ごみステーション検索」が出来ます。

これに伴い、2024(R6)年3月末で「すかがわごみ分別アプリ」のサービスを終了しました。なお、「福島県環境アプリ」でも出し忘れ防止機能やごみ分別辞典の利用が出来ますので、引き続き広く周知していきます。

	2023(R5)年度 (10~3月)	2024(R6)年度 (1月末まで)
LINEによる粗大ごみ申込件数	680件	1,959件
粗大ごみ申込総件数	3,810件	7,295件

(12) 環境推進員の設置

市内の町内会・行政区ごとに「須賀川市環境推進員」を委嘱し、地域のごみステーションのごみ分別やリサイクルの普及啓発に努めてもらうなど、市民、行政との協働により、地域の環境美化やごみ減量・再資源化を推進しています。

(2024(R6)年度 282名委嘱)

(13) 小型家電リサイクルへの参加について

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と「小型家電等宅配便回収の連携に関する協定」を締結し、使用済みとなった小型家電(パソコン、携帯電話など)の再資源化に努めています。

	2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6)年度 (11月末現在)
申込件数	184件	127件	135件	110件
回収量	1,957.4kg	1,498.0kg	1,409.3kg	1,089.8kg

(14) コンタクトレンズ空ケースのリサイクルについて

コンタクトレンズ空ケースの再資源化事業を行うHOYA(株)アイケアカンパニーと、「コンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を2024(R6)年3月1日に締結しました。引き続き、使用済空ケースの再資源化に努めていきます。

2024(R6)年度収集量 (6月~1月)	23.21kg
--------------------------	---------

7 2025 (R7) 年度一般廃棄物処理実施計画



(1) 一般廃棄物処理基本計画における基本方針

基本方針

- 1 排出抑制を最優先にした、ごみの減量化・再資源化の促進
- 2 ごみの適正処理の推進
- 3 計画的な施設整備の推進

(2) 一般廃棄物処理基本計画における方策

行政の役割	市民の役割	事業者の役割
ごみの排出抑制と減量化の方策 (リデュース・リユース)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供と市民協働推進体制の整備 ・ 意識啓発活動の推進 ・ 減量化事業の推進 (電動生ごみ処理機等設置奨励金支給事業、フードドライブ事業、小型家電等のイベント回収) ・ 詰替商品等の利用促進 ・ 適正処理の推進 (ごみステーション施設設置事業費補助事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使い捨てライフスタイルの転換 ・ ごみ出しマナーの遵守 ・ ごみの分別収集への協力 ・ マイバッグの利用 ・ 生ごみの水切り ・ 食べ残しを減らす ・ フードドライブへの参加 ・ リサイクルショップの活用 ・ 修理して使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己処理の推進 ・ 従業員教育の徹底 ・ 過剰包装の防止 ・ 各種リサイクル法等の遵守 ・ ペーパーレス化 ・ 食品廃棄物の減量
再生利用の方策 (リサイクル)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生処理ルートの確保 ・ 分別品目の拡充 (プラスチック類) ・ 集団資源回収の推進 (資源回収実施団体奨励金等支給事業) ・ 再生商品の利用促進 ・ 小型家電リサイクルの推進 ・ コンタクトレンズ空ケースリサイクルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家処理の実施 (生ごみの堆肥化等) ・ 集団資源回収への協力 ・ 再生商品の積極的利用 ・ 小型家電リサイクルへの協力 ・ コンタクトレンズ空ケースリサイクルへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生利用等を念頭に置いた製造・販売 ・ 再生商品の積極的利用 ・ 回収ルートの確保 ・ 食品廃棄物の再資源化

(3) 一般廃棄物の処理主体と処理計画

廃棄物の種類	収集・運搬の主体	中間処理		最終処分	
		主体	処理方法	主体	処理方法
可燃ごみ	市(委託)、排出者又は許可業者	組合	焼却	組合	埋立て
		許可業者	堆肥化・RPF化 (事業系)	—	
不燃ごみ	市(委託)、排出者又は許可業者	組合	破砕、可燃残渣焼却	組合	埋立て
粗大ごみ	市(委託)、排出者又は許可業者	組合	破砕、可燃残渣焼却	組合	埋立て
資源物	市(委託)、排出者又は許可業者	組合	資源化	—	

(4) 収集運搬計画

ア 市が収集・運搬するごみ

市が収集・運搬するごみは、一般家庭から排出されるごみです。次表のとおり分別して収集・運搬するものとします。

2025(R7)年度からは、資源物②の区分において「食品トレイ・パック類」を「プラスチック類」に変更し、新たにプラスチック製品の分別収集を開始します。

廃棄物の種類		廃棄物の具体例	
可燃ごみ		生ごみ、ゴム製品、剪定枝、布類、皮革製品、資源に出せない紙類・プラスチック類等	
不燃ごみ		耐熱ガラス、電球、蛍光管、乾電池、アルミホイル、化粧ビン、陶磁器類、燃料灰、その他燃えないもの	
資源物 ①	びん類	白びん	ジュースびん等
		茶びん	ドリンクびん等
		その他のびん	ウイスキーびん、油びん等
①	金属類	スチール缶、アルミ缶、なべ、やかん等	
資源物 ②	ペットボトル		ジュース、お茶、しょうゆ、焼酎等
	プラスチック類	プラ製容器包装	食品トレイ・パック類、キャップ・ラベル類、ボトル・チューブ類、包装類等（プラマークが付いているもの）
		プラスチック製品	ポリバケツ、CD・CD ケース、歯ブラシ、ストロー、タッパー、しゃもじ等（100%プラスチックでできた生活雑貨など）
	古紙類	紙パック	牛乳パック等
		段ボール	段ボール
古新聞		古新聞、折込広告	
雑誌類等		雑誌、包装紙、紙箱、コピー用紙等	
粗大ごみ		自転車、たんす、机、布団、カーペット、ベッド、その他（大きさが概ね 60 cm 以上で、日常生活から生じたもの）	

※プラスチック類は汚れていない、広げた状態で1辺 30cm 未満のものに限る

イ 市が収集していないごみ

(ア) 事業所(商店、工場、農業など)から出るごみ

(イ) 自動車、バイク、タイヤ、バッテリー、ピアノ、ガスボンベ等処理が困難なごみ

(ウ) 家電4品目（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）

(エ) 一度に多量に出るごみ（引越しごみ等）

ウ 収集運搬業務

民間業者(6社)に委託して家庭系ごみを収集します。収集車両は次表のとおりです。

区分		車種	積載量	台数
須賀川地域	可燃ごみ	パッカー車	4 t	2台
			2 t	11台
		平ボディ車	2 t	1台
	資源物① (金属類)	パッカー車	2 t	9台
	資源物① (びん類)、不燃ごみ	平ボディ車	2 t	11台
	資源物②	平ボディ車	2 t	11台
	粗大ごみ	パッカー車	4 t、2 t	13台
平ボディ車		2 t	11台	
長沼地域	可燃ごみ	パッカー車	4 t	1台
			2 t	2台
	資源物① (金属)	パッカー車	2 t	2台
	資源物① (びん類)、不燃ごみ	平ボディ車	2 t	3台
	資源物②	平ボディ車	2 t	5台
粗大ごみ	平ボディ車	2 t	4台	
岩瀬地域	可燃ごみ	パッカー車	2 t	3台
	資源物① (金属)、不燃ごみ	パッカー車	2 t	3台
	資源物① (びん類)	平ボディ車	2 t	2台
	資源物②	平ボディ車	2 t	7台
	粗大ごみ	平ボディ車	2 t	4台

エ 収集回数及び収集方法等

(ア) 家庭系ごみ

区分	須賀川地域	長沼地域	岩瀬地域
収集ごみの区分	可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみ		
住民周知方法	ごみカレンダー、ごみの分け方・出し方分別ガイドブック、広報、ホームページ、公式LINE、ラジオ、福島県環境アプリ、プラ製品分別方法説明会、出前講座		
可燃ごみ袋の指定	透明、半透明の袋		
排出時間	午前6時から8時30分	午前6時から8時	
収集方法	集積所(ステーション)方式		
集積所数 (R6.12月末現在)	1,337ヶ所	53ヶ所	69ヶ所
分別用収集用具	折りたたみ式コンテナ(5種類)、ネットスタンド	コンテナ5種類、ネットスタンド2種類	コンテナ5種類、ネットボックス、ネットスタンド
粗大ごみ収集方式	戸別収集方式	ステーション又は戸別収集方式	

区分	須賀川地域	長沼地域	岩瀬地域
収集頻度	可燃ごみ	週2回(東山地区は週1回)	
	不燃ごみ	月3回(東山地区は月2回)	
	金属	月3回(東山地区は月2回)	
	びん	月3回(東山地区は月2回)	
	ペットボトル	月2~3回(東山地区は月2回)	
	プラスチック類	月2~3回(東山地区は月2回)	
	古紙類	月2~3回(東山地区は月2回)	
	粗大ごみ	戸別収集:随時	ステーション収集:月1回、戸別収集:月1回

(イ) 事業系ごみ

廃棄物の種類	収集回数	収集方法
可燃ごみ	必要の都度搬入	許可業者又は自己搬入
資源物	必要の都度搬入	許可業者又は自己搬入

参考資料

(1) 須賀川地方保健環境組合一般廃棄物処理施設の概要

ア ごみ焼却施設

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
処理能力	95t/24h (47.5t/24h×2基)
処理方式	ストーカ方式
炉形式	連続燃焼式焼却炉
使用開始年月日	2019(R1)年3月
敷地面積	24,412m ²
建築面積	2,942m ²
建築延床面積	5,494m ²

イ 資源物ストックヤード施設

・ペットボトル、プラスチック類

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
ストック容量	210m ³
ペットボトル減容機	処理能力 500kg/時間
使用開始年月日	2000(H12)年3月
敷地面積	24,412m ²
建築面積	369.36m ²

・古紙、乾電池、蛍光管

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
ストック容量	約540m ³
使用開始年月日	2021(R3)年4月
敷地面積	24,412m ²
建築面積	420m ²

ウ 最終処分場

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
埋立方法	サンドイッチ工法
埋立面積	19,200m ²
埋立容量	140,800m ³
埋立開始年月日	2000(H12)年8月

所在地	須賀川市西部地区
埋立方法	セルサンドイッチ工法
埋立面積	11,195m ²
埋立容量	70,860m ³
埋立開始年月日	2024(R6)年6月

(2) 本市の許可業者一覧 (2025(R7)年度許可予定業者)

(2年更新)

一般廃棄物収集運搬業 (ごみ) (18社)			
許可番号	所在地	社名等	代表者名
第 1 号	須賀川市滑川字十貫内 10 番地	須賀川環境整備㈱	代表取締役 佐藤徹也
第 2 号	須賀川市吉美根字土橋 396 番地	福南環境整備㈱	代表取締役 村越節子
第 3 号	須賀川市横山町 70 番地	須賀川陸運㈱	代表取締役 水野真宏
第 4 号	須賀川市八幡山 153 番地	㈱鍛エスアール工業	代表取締役 小野寺美樹
第 6 号	須賀川市狸森字北向 110 番地	㈱熊田商店	代表取締役 熊田善友
第 7 号	須賀川市加治町 4 番地 6	㈱丸正	代表取締役 江幡正孝
第 8 号	鏡石町成田 332 番地	(有)東北資源	代表取締役 根本吉和
第 9 号	須賀川市森宿字道久 19 番地 13	㈱ひまわり	代表取締役 佐藤靖志
第 10 号	須賀川市森宿字館ノ下 32 番地 1	㈱アメ商百貨店	代表取締役 佐久間康弘
第 11 号	須賀川市森宿字関表 90 番地 18	㈱アセス東北	代表取締役 阿部一真
第 12 号	須賀川市中宿 388 番地	西間木建材㈱	代表取締役 西間木優子
第 13 号	須賀川市榊衝字蕨内 10 番地	㈱サニー・クリエーション・プランニング	代表取締役 栗屋正和
第 14 号	郡山市三穂田町鍋山字前原 1 番地の 335	(有)前原産業	代表取締役 須賀弘
第 17 号	須賀川市堀込字浦通南 20 番地 2	太田産業㈱	代表取締役 太田敏夫
第 18 号	天栄村大字牧之内字郷戸 17 番地	(有)黒澤コーポレーション	代表取締役 黒澤幸司
第 19 号	須賀川市梅田字鍛冶前 22 番地	(有)八幡工業	代表取締役 熊田和樹
第 20 号	須賀川市小倉字牡丹平 135 番地 23	㈱平和物産	代表取締役 荒川健吉
第 22 号	郡山市安積一丁目 158 番地の 2	(有)小林ラヂエター商会	代表取締役 小林進

一般廃棄物処分業 (2社)			
許可番号	所在地	社名等	代表者名
第 24 号	須賀川市小倉字牡丹平 135 番地 23	㈱平和物産 (有機性廃棄物堆肥化)	代表取締役 荒川健吉
第 25 号	須賀川市榊衝字蕨内 10 番地	㈱サニー・クリエーション・プランニング (木製パレット、古畳)	代表取締役 栗屋正和

一般廃棄物収集運搬業 (し尿) (6社)			
許可番号	所在地	社名等	代表者名
第 1 号	須賀川市森宿字道久 19 番地 13	㈱ひまわり	代表取締役 佐藤靖志
第 2 号	須賀川市南町 49 番地 1	松宮㈱	代表取締役 松宮秀泰
第 3 号	須賀川市千日堂 126 番地 15	(有)須賀川環境エンジニア	代表取締役 西間木伸一
第 4 号	須賀川市池ノ下町 11 番地 3	クボタ環境衛生㈱須賀川支店	代表取締役 小野寺仁
第 5 号	鏡石町諏訪町 74 番地 1	(有)吉田総業	代表取締役 吉田孝行
第 6 号	須賀川市千日堂 126 番地 15	須賀川地方クリーン事業協同組合	代表理事 小野寺仁

一般廃棄物収集運搬（ごみ・荷おろしのみ）				(5社)
許可番号	所在地	社名等	代表者名	
第 26 号	鏡石町諏訪町 7 4 番地 1	(有)吉田総業	代表取締役 吉田孝行	
第 27 号	郡山市亀田一丁目 5 1 番 5 号	(有)ミナミスポーツ企画	代表取締役 藤島壽	
第 28 号	天栄村大字下松本字畑中 3 番地 1	(有)天栄クリーン	代表取締役 芳賀孝夫	
第 29 号	仙台市青葉区郷六字出戸 7 番地 4	(株)ネクスコ・メンテナンス東北	代表取締役 春山和彦	
第 30 号	大沼郡金山町大字大塩字荻ノ瀬 229 番地 2	大滝興業(株)	代表取締役 滝沢和志	

一般廃棄物収集運搬（し尿・荷おろしのみ）				(1社)
許可番号	所在地	社名等	代表者名	
第 7 号	南会津郡南会津町塩江字根岸 14 番地 2	白俱善環興(株)	代表取締役 猪股宏光	